

平成 30 年 1 月 24 日

余剰電力を活用して「電力の地産地消」を実現

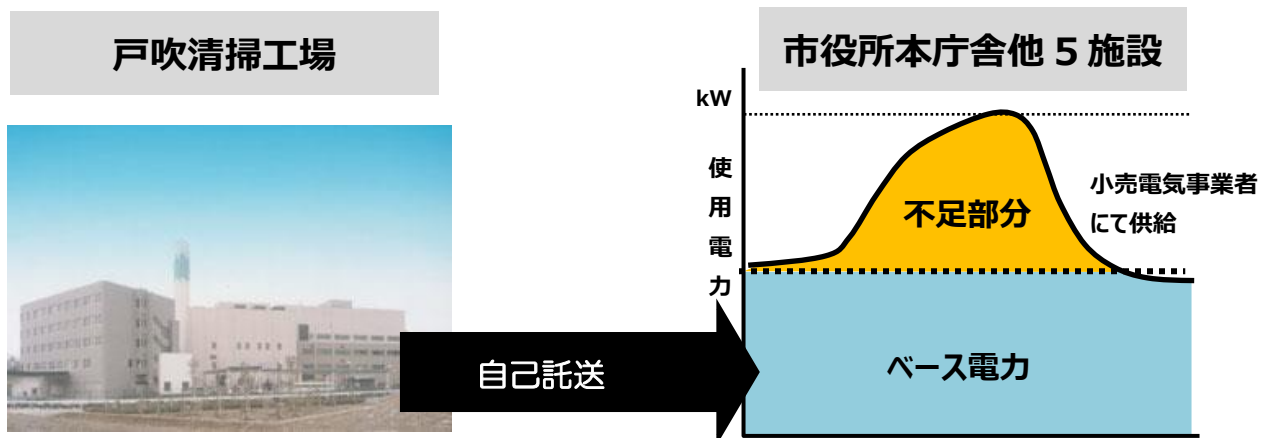
八王子市は、戸吹清掃工場で発電した余剰電力について、一般送配電事業者が維持・運営する送配電ネットワークを介して、市役所本庁舎等の公共施設に送電する「自己託送」を開始します。エネルギーの地産地消を実現するこの取組みは、都内自治体では初の試みとなります。

記

1. 事業の概要

戸吹清掃工場で発生する余剰電力について、一般送配電事業者（東京電力パワーグリッド株式会社）の送電網を活用し、市役所本庁舎他 5 施設※に対して自己託送を行います。ベース電力を自己託送でまかない、不足する電力（ピーク電力）は小売電気事業者から供給を受けます。

※他 5 施設：北野下水処理場、小児・障害メディカルセンター、東浅川保健福祉センター、こども科学館、ひよどり山トンネル



2. 事業実施による効果

- 自らの施設で生み出した電力を自ら使うことによる、「電力の地産地消」を実現、公共施設における「電気料金の削減」効果
- 売電から自己消費に切り替えることによる、「電力の小売電気事業者の撤退等によるリスク」減少
- 再生可能エネルギー（生ごみの燃焼）の有効活用による、「二酸化炭素排出量の削減」効果

3. 実施期間

平成 30 年 8 月より（予定）

4. 電力の見える化

自己託送する電力が市役所本庁舎他 5 施設でどのように使用されているかを『電力の地産地消率』として指標化して、デジタルサイネージに表示する「電力の見える化」を行います。

〔デジタルサイネージ設置場所〕

- ・市役所本庁舎 1階市民ロビー（元本郷町三丁目 24 番 1 号）
- ・八王子駅南口総合事務所（子安町四丁目 7 番 1 号 サザンスカイトワー八王子 4 階）
- ・戸吹クリーンセンター 工場内見学スペース（戸吹町 1916 番地）

〔サイネージ表示画面（イメージ）〕



この他にも、施設ごとの時間別使用電力量等についてサイネージへの表示を行ないます。

<問い合わせ>

（事業概要について）

都市戦略部 都市戦略課長

立川 電話 042-620-7335

（戸吹清掃工場余剰電力について）

資源循環部 戸吹クリーンセンター所長

杉本 電話 042-692-5389

（本庁舎における施設管理について）

財務部 管財課長

野口 電話 042-620-7211